

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

4月30日(振替休日)＝収集します  
5月3日(憲法記念日)、4日(みどりの日)、5日(こどもの日)＝収集しません  
☎ 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

市民会館の予約会の変更

5月1日(休館日)のため変更します。  
時 5月2日(9時)市民会館集会室E  
対 来月5月予約分  
☎ 市民会館 ☎23-0267

4月から新たに森林所有者になった人の届け出制度が開始

昨年4月の森林法改正に伴い、ことし4月以降に森林の土地の所有者になった人は、所有者になった日から90日以内に市町村長へ届け出ることが義務付けられています。詳しい内容や様式は市ホームページでご確認ください。  
対 個人や法人で、売買や相続などにより森林の土地を新たに所有した人(面積に関わらず)  
☎ 農林整備課

ゴールデンウィーク限定！市営バス一日乗車券で全線乗り放題

駅前バスセンター、島瀬定期券売り場、黒髪営業所、矢峰営業所、バス車内で販売しています。ご利用ください。  
時 4月28日(土)～5月6日(日)  
料 中学生以上500円、小学生以下250円  
☎ 交通局業務課 ☎25-5111

市営バスのバス停の名称を変更

お間違えのないようご注意ください。  
時 4月13日(金)から  
内 「石岳動物園前」⇒「動物園前」  
「花園中学校前」⇒「花園町」  
「保育園下」(天神町)⇒「天神中部」

「パルシーリゾート入口」⇒「鹿子前大芝生広場前」  
☎ 交通局業務課 ☎25-5111

外来診療でも

「限度額適用認定証」が使えます  
4月1日(日)から国民健康保険の「限度額適用認定証」の適用範囲が広がり、外来診療分も窓口での支払いが自己負担限度額分までになります。認定証の申請は市役所、各支所・行政センターで受け付けています。  
☎ 医療保険課

国民年金保険料の額を変更

平成24年4月分からの国民年金保険料の額は、15,020円(3月分までの額)から14,980円に変わります。日本年金機構から4月上旬に送付される「国民年金保険料納付案内書」に沿って金融機関・郵便局・コンビニの窓口で納期内に納めてください。口座振替の申請をしている人には「国民年金保険料口座振替額通知書」が送付されますので、記載されている振替日や振替額を確認してください。詳しくはお尋ねを。  
☎ 佐世保年金事務所 ☎34-1189

国保の変更届は14日以内に

国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることとなります。ほかの健康保険に加入していても、国保をやめる手続きをしないと国保税が引き続き請求されます。世帯主が医療保険課、各支所・行政センターで手続きを ※国保をやめるときは、必ず保険証を返還してください。  
☎ 医療保険課

退職者医療制度

会社などを定年退職して国民健康保険に加入する人は、64歳までの制度

で医療を受けられます(条件あり)。年金証書を受け取ってから14日以内に、医療保険課、各支所・行政センターで手続きしてください。  
☎ 医療保険課

障害基礎年金の相談(予約制)

国民年金の障害基礎年金に関する相談を4月から予約制にします。  
☎ 医療保険課  
対 初診日において国民年金第1号被保険者か、初診日が20歳前で相談を希望する人(厚生年金・共済年金加入者を除く)  
※初診日が分からない人は、佐世保年金事務所(☎34-1189)にご相談ください。  
☎ 事前に電話で医療保険課へ ☎無料  
☎ 医療保険課

平成24年度の国税・介護保険料・後期高齢者医療保険の徴収

4、6、8月に年金から徴収する金額は、前年度の保険税・料を基に算定します。昨年度から引き続き徴収される人は、2月と同じ金額を年金から徴収します。10月からの保険税・料は年間保険税・料額が決定する6月(後期高齢者医療保険料は7月)に通知します。  
☎ 保険料課

固定資産税路線価マップを掲載

市民の皆さんに土地の評価に対する理解を深めていただくため、評価額の基礎となる路線価や標準宅地の所在などを記した「路線価マップ」を、4月16日(日)から市ホームページの「させほ街ナビ」に掲載します。ご覧ください。  
☎ 資産税課

固定資産税の納期と減免

納税通知書を4月16日(日)に発送する予

定です。第1期分は5月1日(日)までに納入を。納税証明書の発行は4月16日(日)から、その他の固定資産税の税証明は4月2日(日)から発行します。火災で固定資産に被害(価格の2割以上の損傷)を受けたときなどには減免できる場合があります。詳しくはお尋ねを。  
☎ 市民税課(税証明)、資産税課(減免)

敬老パス・福祉パスの手続き

【更新】  
誕生日を迎える月に、本人がパス券(福祉パスは身障・療育・精神手帳も)を市営・西肥バスの指定窓口を持参して手続きしてください  
【新規・紛失】  
本人が印鑑(福祉パスは手帳も)を持って担当課、各支所(敬老パスだけ)・行政センターで手続きしてください ※敬老パスの新規の受け付けは75歳の誕生日以降です。  
※紛失は再発行時に手数料が必要。  
☎ 健康づくり課(敬老パス)  
☎ 障がい福祉課(福祉パス)

春の全国交通安全運動

本市では運動期間中に飲酒運転根絶街頭キャンペーンや交通事故防止車両パレード、交通少年団の高齢者宅訪問などの活動を行い、市民の皆さんの交通安全意識の向上に努めます。  
時 4月6日(金)～15日(日)  
スローガン「いそいでもかならずかにんみぎひだり」▷運動の重点=子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶など  
☎ 交通安全・防犯推進室

出張女性相談室

時 4月7日(土)、21日(土)9～16時(場)スピカ  
内 女性の悩みや相談に女性相談員が応じます(相談無料、秘密厳守)

光化学オキシダント注意報にご用心を

光化学オキシダントは、大気中の汚染物質に太陽の光が作用することで発生する刺激性の物質で、「光化学スモッグ」とも言います。近年では大陸からの大気汚染の影響や上空からのオゾン降下も要因であると考えられています。市内ではここ数年、春先から秋ごろにかけて光化学オキシダントの濃度が高くなる傾向があり、人によっては目やのどに刺激を感じる場合があります。県から光化学オキシダント注意報が発

令された場合、本市ではテレビやラジオ、市ホームページでお知らせします。

目やのどに刺激を感じたら  
目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたら、きれいな水で洗眼やうがいをし、屋外での激しい運動を控えて室内で休んでください。  
※症状が治まらない場合や呼吸困難などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。  
☎ 環境保全課 ☎26-1787

※市役所でも相談に応じています(平日8時30分～17時15分)。  
☎ 人権男女共同参画課  
☎ 24-6180(予約・相談専用)  
☎ 23-3828(当日連絡用)

人権擁護委員にご相談を

1月1日付けで法務大臣から委嘱され、人権問題の相談に応じたり、人権啓発活動を行ったりします。相談は無料で、秘密は厳守です。気軽に相談を。▷江口たつ子(小佐々町田原)、高平保子(小佐々町矢岳)  
☎ 長崎地方法務局佐世保支局総務課 ☎24-4850

農業振興地域整備計画の全体見直し

農業振興地域整備に関する法律に基づき実施します。対象者は見直しの必要性について審査しますので、事前に農業畜産課へご連絡ください。  
☎ 次のいずれかに該当する人  
① 農業振興地域内に農地を所有している人で、新たに農用地区域への編入を希望する人  
② 現在、農用地区域に山林や道路、

建物があり農用地区域からの除外を希望する人  
③ 約2年以内に農用地等以外の用途への転用を予定している人  
☎ 7月31日(日)までに申請書を農業畜産課へ提出  
※農用地区域は同課、各支所・行政センターにある図面で確認を。  
※全体見直しの期間中や見直しの終了後(平成25年3月末予定)約1年間は原則、変更できませんのでご注意ください。  
☎ 農業畜産課

公園のリニューアル

大岳台第三公園(大岳台町)、佐世保公園(平瀬町)、烏帽子スポーツの里をリニューアルしました。どうぞご利用ください。



☎ 公園緑地課

佐世保公園

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

お葬式・あんしん事前相談会

Q.なぜ事前相談を?

1 自分の希望の葬儀ができる

2 もしもの時に慌てなくて済む

3 費用が事前にわかる

毎日受付中

飛鳥会館

元町 ☎(0956)24-3232  
〒857-0059 長崎県佐世保市元町 4-23  
早岐 ☎(0956)38-4949  
大野 ☎(0956)41-4949  
日宇 ☎(0956)33-4949  
北部中里 ☎(0956)47-4044

佐世保駅前の3つのホテル

法要のご予約承ります  
お経・焼香も執り行えます  
マイクロバス送迎無料!(先着順)



レオプラザホテル 三浦町4-28 TEL(0956)22-4141



ワシントンホテル 潮見町12-7 TEL(0956)32-8011



グリーンホテル 三浦町4-1 TEL(0956)25-6261

## お知らせ

### 業務の委託(平成24年度)

- 佐世保市労働福祉センター使用料の収納⇒(財)佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンターへ委託
- と畜場使用料、冷蔵庫使用料、と畜検査手数料の収納⇒佐世保食肉センター株式会社へ委託
- 佐世保競輪開催業務等⇒日本トーター株式会社へ委託

### 下水道受益者申告書の提出

新たに公共下水道への接続が可能となった皆さんへ、下水道事業受益者負担金を納めていただくための基礎となる申告書を4月初めに郵送します。記載内容を確認の上、期間内に下水道事業課へ申告書を提出してください。

提出期間=4月2日⑧～26日⑨

江迎負担区=4月2日⑧～13日⑨

※申告書の提出がない場合、土地所有者(江迎負担区は建物所有者)を受益者としてします。

※固定資産税情報、住民記録情報、給水装置工事設備台帳を基に事前調査を行っています。

問 下水道事業課 ☎24-1151

### 道路、法定外公共物占用料の納期

本年度の佐世保市道、法定外公共物(道路・河川)占用料の納期限は5月1日⑩です。期限内に、最寄りの指定金融機関で納付してください。

問 土木政策・管理課

### 平成24年度市道路面清掃(機械)業務委託の入札参加資格登録

時 5月7日⑧～18日⑨

対 ①一般施工土木業者か物品等納入業者で、市の指名業者②路面清掃車を所持、賃借できる業者③本市で定める一般廃棄物収集運搬業の許可を持っている業者

※業務場所は宇久地域を除く市内一円。詳しくはお尋ねください。

問 道路維持課

### 体育・スポーツ振興補助金

対 九州大会以上の大会に監督・選手として出場する市民

申 大会前日までに必要書類をそろえてスポーツ振興課へ

※補助金額は年齢、出場大会により異なります。詳しくはお尋ねを。市ホームページにも掲載しています。

問 スポーツ振興課

### 経済センサスー活動調査への協力ありがとうございました

市内のすべての企業・事業所を対象に2月から実施した「経済センサスー活動調査」に多くの回答を寄せていただき、ありがとうございました。まだ回答を提出していない企業・事業所は、早めの提出をお願いします。

問 政策経営課

### コミュニティ助成事業

宝くじの社会貢献広報事業として(財)自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業補助金」を活用し、川

下町公民館の新築工事に助成しました。

問 市民生活課

## 募集

### 市民農園の利用者

利用期間=4月1日⑧～来年3月31日⑩

場 中里町高笠地区(将冠岳西側)

料 1区画(約30㎡)当たり年額3,000円

申 まずは農業畜産課へ電話か来庁を

問 農業畜産課

### 男女共同参画推進センター運営協議会の委員

男女共同参画社会を実現するための拠点である「スピカ」の事業や、セミナーの内容を考える運営協議会の委員。

対 市内に在住・通学・通勤する18歳以上の人で、男女共同参画に興味があり、年2～3回(平日昼間)開催する会議に出席できる人

定 2人

申 住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入し、「男女共同参画について思うこと」(800字程度)を添えて「スピカ」へ持参か郵送(〒857-0863、三浦町2-3アルカスSASEBO・2階)

時 4月2日⑧～27日⑨必着

※会議1回につき報酬8,800円を支給。

※任期は6月～平成26年5月末まで。

問 男女共同参画推進センター「スピカ」

☎23-3828

### 市・県の奨学生

【市】

対 市内に在住者またはその子で、大学、短大、専修学校(2年以上)、高校、高専に進学予定か在学中の人

内 貸与月額=大学、短大、専修学校、私立高校⇒2万円▷公立高校、高専⇒1万2千円

【県】

対 県内在住者の子で、大学に進学予定か在学中の人、短大、専修学校(専門士、高度専門士の称号が付与される課程・学科)に進学予定の人

内 貸与月額=国公立⇒4万1千円▷私立⇒4万7千円

申 市・県大学等奨学生は4月27日⑨までに市教育委員会総務課へ、市高校・高専奨学生は4月2日⑧～27日⑨に各学校へ

問 教育委員会総務課

### 米海軍佐世保基地内大学就学生

内 ①セントラル・テキサス・カレッジ(準学士課程)②メリーランド大学(準学士・学士課程)正規入学コース、入学準備コース③フェニックス大学院(修士課程)

対 日本国籍を持ち県内に住所がある人で、①②は高卒か同等の学力があると認められる人、③は大卒(成績証明書GPAが2.5以上)で、現在就業中か3年以上働いた経験がある人で、各大学が定める英語の資格を持つ人

申 4月16日⑧～5月21日⑩に市基地政策局内事務局へ

※詳細は市ホームページに掲載。

問 基地政策局内事務局 ☎25-9621

## 講演会など

### させば男女共同参画セミナースピカで始める基礎講座

時 4月20日⑨13時30分～15時

場 スピカ

内 テーマ「あなたらしく・自分らしく生きるために」(全5回)

対 市民⑩30人

申 電話か直接「スピカ」へ

※託児あり(4月10日⑩までに要予約)。

問 男女共同参画推進センター「スピカ」

☎23-3828

### 普通救命講習Ⅰ

時 4月22日⑨9～12時

場 広田地区公民館

内 心肺蘇生法、止血法の指導、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い方など

対 中学生以上の市民

料 無料⑩先着30人

申 4月16日⑧～21日⑨に電話かファクス(38-1119)で東消防署へ

※電話受け付けは8時30分～17時15分。

問 東消防署 ☎38-2519

### 甲種防火管理者資格取得講習会

時 5月10日⑩、11日⑪

場 労働福祉センター(稲荷町)

対 現在施設に防火管理者が不在であり、資格を取得して選任する必要がある人

料 6,000円⑩150人

申 4月9日⑧～20日⑩に消防局予防課か各消防署にある申込用紙に記入し、長崎県消防設備保守協会か日本防火協会に提出

問 消防局予防課 ☎23-9256

### 危険物取扱者試験・試験準備講習

危険物取扱者試験

時 6月17日⑩

場 長崎県立大学

対 甲種、乙種(全種)、丙種

料 種類により異なる

申 書面申請=4月9日⑧～26日⑨

電子申請=4月6日⑧～23日⑨

試験準備講習会

時 乙種第4類=5月16日⑩、17日⑪

丙種=5月18日⑩

場 乙種第4類=アルカスSASEBO

丙種=消防局

対 乙種第4類、丙種

料 乙種第4類=1万円(会員・学生)、1万2000円(一般)

丙種=3,000円(別途テキスト代)

申 4月9日⑧～5月2日⑩

※申込書は県北振興局、消防局で配布。

問 消防局予防課 ☎23-9257

### 被害者支援員養成講座

犯罪被害に遭った被害者を支援するため、電話相談や広報啓発活動などにボランティアで参加できる人を養成する講座です。

時 6～11月(月2回)

場 県交通産業ビル(長崎市大黒町)

対 20歳以上の健康な人

料 無料(交通費は自己負担)⑩10人

申 4月1日⑧～5月19日⑩に履歴書と作文を郵送(詳しくはお尋ねを)

問 長崎被害者支援センター

☎095-820-4978

### 「させば競輪」開催日程

4月9日～5月10日開催分  
☎31-4797



● 本場開催	4月9～11日
● 高知記念場外	12～15日
● 京王閣S級ナイター	12～14日
● 本場開催	15～17日
● 久留米S級場外	16～18日
● 武雄記念場外	19～22日
● 松戸S級ナイター	23～25日
● 別府S級場外	24～26日
● 共同通信杯場外	27～30日
● 平塚記念場外	5月4～7日
● 京王閣S級ナイター	5～7日
● 小倉S級ナイター	8～10日
● 防府S級場外	9～10日

## シリーズ人権

**人権とは** すべての人が生存と自由を確保し、それぞれの幸福な生活を営むために侵すことのできない権利です。すべての人が社会の中で個人として尊重され、自分らしい幸せな生き方をするためにもっている当然の権利です。

問 人権男女共同参画課

## 任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方  
消費者金融等の借金を完済した方は

**相談無料**  
秘密厳守

**完済した方は自己負担金ゼロ!**

取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。  
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。  
<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

西九州総合法律事務所  
佐賀県弁護士会所属  
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一



要電話予約  
☎0954-27-8056  
受付/ (月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00  
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

安心をお届けする福祉用具の専門店  
一緒に笑顔をみつけませんか  
ご注文・お問い合わせ  
☎0120-110-485  
介護サポートセンター佐世保 佐世保市戸尾町 4-5

